

利用料金（介護予防訪問リハビリテーション）

1 基本料金（介護予防訪問リハビリテーション費）

	1回の利用料金 自己負担額 (1割負担)	1回の利用料金 自己負担額 (2割負担)	1回の利用料金 自己負担額 (3割負担)	備 考
1回につき	298円	596円	894円	1回20分 ※1日のうちに連続して40分以上のサービスを提供した場合は、複数回の料金となります。 40分:2回分/60分:3回分
1回につき (利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合)	268円	536円	804円	1回20分 ※1日のうちに連続して40分以上のサービスを提供した場合は、複数回の料金となります。 40分:2回分/60分:3回分

2 加算料金

介護報酬告示上の金額

サービス提供体制強化加算 (I)	6円/回	12円/回	18円/回	訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数が7年以上の者が1名以上いること。
退院時共同指導加算	600円/月	1,200円/月	1,800円/月	利用者が病院又は診療所から退院時、病院等の医師又は施設の従業者と共同して療養上の指導を行う。
短期集中リハビリテーション 実施加算	200円/日	400円/日	600円/日	退院(所)又は認定日から起算して3月以内の期間に、1週につきおおむね2日以上、1日当たり20分以上実施する。
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	△50円/月	△100円/月	△150円/月	
介護職員等処遇改善加算	算定した1日当たりの利用料金の1.5%に相当する金額の1割	算定した1日当たりの利用料金の1.5%に相当する金額の2割	算定した1日当たりの利用料金の1.5%に相当する金額の3割	介護職員等の賃金改善等に係る費用として、左記加算を申し受けます。